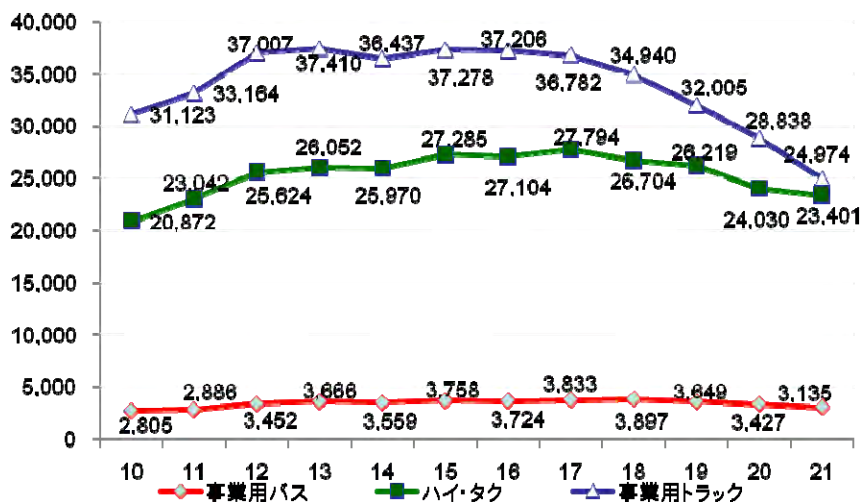


# 事故への迅速な対応(自動車運送事業を例に)

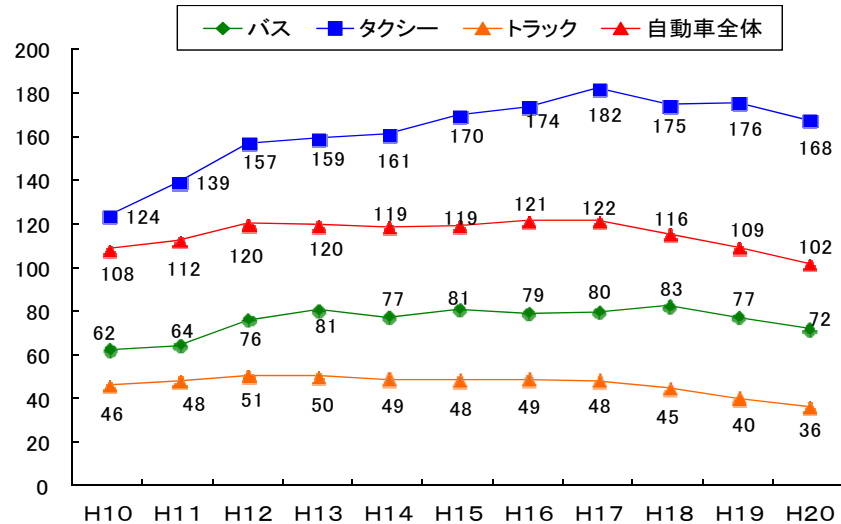
○ 全国同一基準の運輸の安全確保には、一元的な指揮命令の下、全国レベルでの迅速・効率的な対応が不可欠。

- ・ 事故等が発生した場合には、関係情報を全国で即時共有し、類似事案の発生防止対策(全国の運輸局・支局による一斉監査等)を直ちに全国展開。

○事業用自動車の業態別交通事故件数の推移



○事業用自動車の業態別交通事故件数の推移(走行距離1億キロあたり)



## ○あずみ野観光バスのスキーバス事故

日時 :平成19年2月18日  
 営業所:長野県松川村  
 発生場所:大阪府吹田市  
 被害状況:死亡者1名  
 負傷者26名



- ・事故が起きた近畿運輸局との連携の下に本社のある北陸信越運輸局において速やかに監査を実施
- ・過労運転の防止の観点から乗務距離に基づく交替運転者の配置指針を本省において策定し、各運輸局に発出

## ○ネオプラン社製バス車両の火災事故

日時 :平成21年3月16日及び  
 9月20日  
 営業所:東京都江東区  
 大阪府八尾市  
 発生場所:両事故とも静岡県  
 牧之原市(東名高速)  
 被害状況:死傷者なし



- ・両事故発生直後、本省より点検整備の徹底に関する通達を発出
- ・事故の発生場所を管轄する中部運輸局、営業所所在地を管轄する関東運輸局、近畿運輸局の本局・支局の連携の下、情報収集、指導を実施

## ○熊本市における国際海上コンテナトレーラーの横転事故

日時 :平成21年8月22日  
 営業所:福岡県太宰府市  
 発生場所:熊本県熊本市  
 被害状況:負傷者5名



- ※コンテナが対向車線の乗用車の上に落下、その後コンテナに数台の乗用車が衝突
- ・九州運輸局管内の本局、支局間での連携の下、速やかに監査を実施
- ・コンテナロックの徹底等を内容とする新法案を今国会に提出

運輸局が行う監査結果等を踏まえて根本的な対策を検討し、安全基準、制度等を迅速かつ的確に見直し。

# 国際基準の適合性

- 国際的に決められた運輸の安全等に関する基準を遵守するために、**国による一元的な指揮命令系統を活かして、地域差を設けることなく、全国一律の対応を図る必要。** 地方運輸局は、執行機関として、情報源として、必要な存在。
- 我が国が提案する基準を、国際スタンダード化するために、**現場で蓄積された経験や知見を活かす必要。**

## ～船舶航行の安全及び海洋環境の保全に係る国際的枠組み～

船舶事故の発生

人命や海洋環境等の甚大な被害、油流出等による広範囲の影響等

ナホトカ号事故(1997)



- ・島根県隠岐島沖
- ・重油約6,240kl流出 (10府県の海岸に漂着)
- ・漁業被害 約18億円
- ・除去費用 約209億円

国際海事機関(IMO)が定めた主な国際条約

- 船舶の安全面・環境面の確保  
→ 海上人命安全条約(SOLAS条約)、海洋汚染防止条約(MARPOL条約)
- 船員の資格の適正性確保  
→ 船員の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する国際条約(STCW条約)
- テロ防止対策 → 海上人命安全条約(SOLAS条約)

我が国は積極的な提案を行い、国際基準の改訂をリード。(世界一の提案数)

諸外国においても、国が責任を持って実施

締約国間の連携の下、国際条約に基づく業務を各地方運輸局において実施

- 条約締結国は**遵守義務**を負い、国際ルールに沿って対応  
→ 船舶検査、運航労務監査等のハード面・ソフト面一体の現場執行業務を通じ、日本船舶の国際基準への適合性を確保
- 我が国に入港する外国船舶に対して、寄港国の権利として**ポートステートコントロール(PSC)を実施**(立入検査)  
→ 外国船舶の**サブスタンダード船(基準不適合船)**を排除、国際基準への適合性を確保

- 日本船舶と外国船舶に対する検査の内容が類似
- 国際条約上、PSC業務には日本船舶に対する検査の経験が必要

検査の実施  
職員の人材育成 } の観点で、国が一体的に実施すべき

## ～国際約束に基づく自動車の安全・環境基準～

自動車基準に関する国際協定(1958/1998年協定)

- ～各国政府・ISO(国際規格協会)等の非政府機関が参加～
- 自動車の安全・環境基準の国際的な調和
- 政府による自動車の認証の国際的な相互承認の推進
- 我が国の基準を国際スタンダード化

国際的枠組に合わせ我が国の基準を策定

業務の知見を**国際基準の策定にフィードバック**

自動車の安全・環境対策を  
本省・地方運輸局が一体となって実施

- 自動車整備事業の指導・監督
- 自動車検査
- 新型自動車の型式認証
- リコール対策

我が国の自動車安全・環境対策は、国際約束に基づき策定された基準に基づき実施しており、**全国一律に確実に実施しなければ、貿易障壁等の国際問題に発展する可能性**がある業務である